

富士山邑

NARUSAWA

なるさわ 議会だより



2019
No.38

令和元年11月1日発行

9月29日 第47回村民体育祭り

真夏のような太陽が照り付けるなか、
村民体育祭りが盛大に開催されました。

9月定例会

- 岁出総額27億1904万円を認定(平成30年度決算) P2~5
- 一般会計補正5722万円 P6~9
- 小学校事務用パソコン機器のセキュリティを強化など
- 委員会活動「現場の声」を吸い上げ 和気あいあいと楽しく食育! P10
- 一般質問 村政を問う!! P11~13
- 議員レポート「小規模議会を取り巻く現状と課題」など P14
- 村長へ要望書を提出 P15
- 村民の声「芸術の源泉」 P16

発行/編集 鳴沢村議会 広報常任委員会

〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村1575番地 TEL.0555-85-2311 FAX.0555-85-2461

E-mail gikai@vill.narusawa.lg.jp

鳴沢村議会

検索

富士山邑

救助資機材搭載の消防 ポンプ車両を導入!!

●全会計を審査●

定例会開会日に予算決算常任委員会へ付託された「平成30年度決算認定」について、2日間にわたり委員会を開催した結果、いずれも賛成全員にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

平成30年度は、災害救助資機材を搭載した消防ポンプ車両2台の購入や、小学校グラウンドの屋外トイレの新設など様々な事業が実施されました。

(詳細はP4~5に掲載)



昨年5月に入魂式が執り行われました

●監査委員意見要旨●

監査委員 梶原先勝・三浦直樹

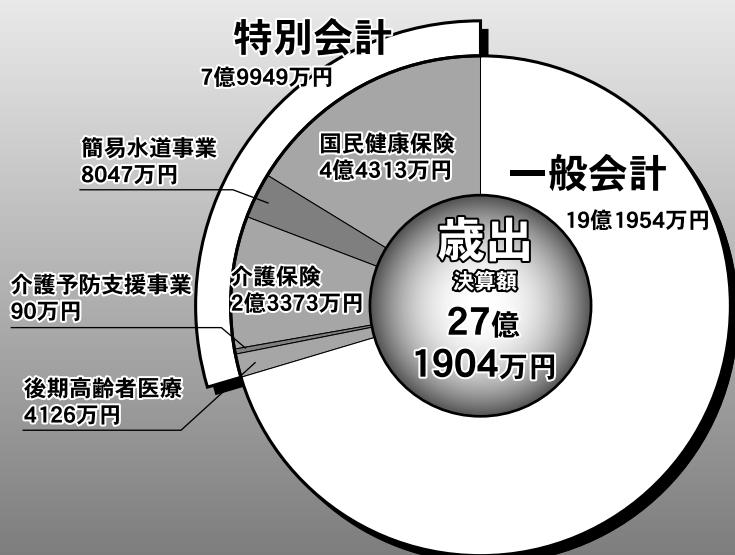
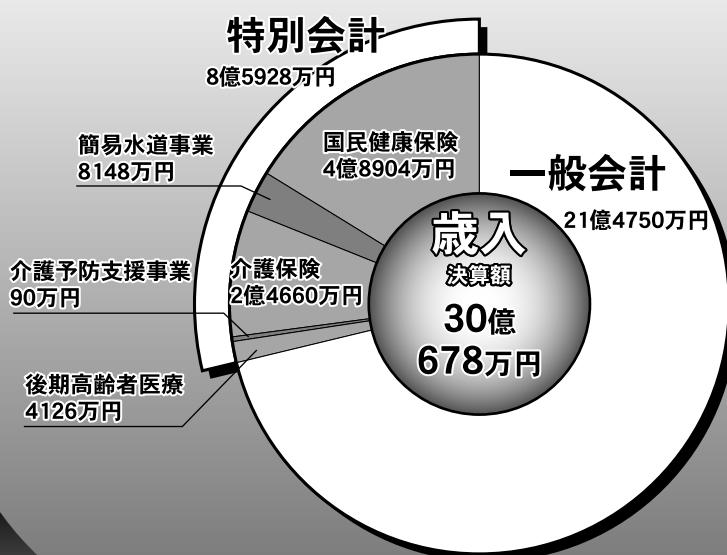
決算の諸計数は正確であることを確認

近年は社会保障費などが増加する一方で、村税収入をはじめとする経常一般財源が減少傾向にあったが、平成27年度に増加へと転じ、平成30年度も自主財源の根幹である村税収入が増加するなど、ここ数年は明るい兆しもみられる。

しかし、今後も経常一般財源を安定して確保していくかは不透明である。今後も財源の確保を課題とし、適正な事務執行に努め、村民の暮らしと安全を守り、住みたい鳴沢村、戻りたい鳴沢村、住んで良かった鳴沢村の実現に向けて、全職員が一丸となって邁進されることを望む。

一般会計・特別会計決算額

(円未満四捨五入)



平成30年度決算

歳出総額27億1904万円を

認定

決算審査のおもな議論

部分林(※)の返還

問（三浦直樹）三本松から片蓋山にかけての部分林を売り払い後に県に返還したようだが、その経緯は。

答（振興課長）近年の木材需要に鑑み、今後造林して数十年後に伐期を迎えることは困難であると判断し、部分林の設定を解除して県に返還した。

※部分林

国有林野に契約によって國以外の者が造林し、その収益を國と造林者が分けあう林地。

避難所開設等の判断

問（渡邊明雄）大雨等の警報レベルが高まったときの避難所開設等の判断は。

答（総務課長）県や気象庁から届く情報やインターネットで収集した情報などを参考に、実際の風雨や排水等の現況を勘案したうえで、避難所開設等を判断する。

アスベスト含有調査

問（小林清一）村有施設アスベスト含有調査の結果と、調査の実施頻度は。

答（総務課長）定期的に実施しているものではなく、現状を確認するために11施設実施し、4か所アスベストの含有が確認された。総合センターボイラー室等の配管の保温材の一部などに含まれていたが、(封じ込められているため)利用者には直接被害が及ばない状況である。

山梨大学との連携

問（渡辺正人）山梨大学包括的連携協定作業業務委託の内容は。

答（企画課長）山梨大学の学生に協力してもらい、外部から見た鳴沢村の魅力の再発見や、新たな特産品の開発などを提案してもらい、それを実践につなげていくというものである。

不妊治療助成

問（三浦雄一郎）不妊治療助成について、申請方法や申請時期などを今年度見直したとのことだが、内容は。

答（福祉保健課長）助成金を年1回、年度末にまとめて申請してもらっていたが、申請時期を年5回に分散した。

別荘地等ごみ処理費補助

問（小林昭一）別荘地等ごみ処理費補助について、内容を詳しく説明願いたい。

答（住民課長）別荘地のごみは各管理会社が業者委託し処理しているが、住民票のある方の分については、申請書に基づき算出した金額を補助費として村から交付している。

青木ヶ原衛生センター負担金

問（土屋文明）青木ヶ原衛生センター負担金が平成20年度から平成29年度までにおよそ倍近く増額となっているが、その要因は。

答（住民課長）平成21年度までは基金を取り崩して老朽化した施設の修繕費に充当していたが、大規模改修等に備えて基金を確保することとなり、平成22年度から負担金を増額して修繕費に充当していること、また、修繕費用自体が増えていることから大幅に増額となっている。

※33件の質疑がありましたが、そのうち7件を掲載しています。

村当局には、事業を実施してただ終わるのではなく、事業の目的を明確にして実績や成果を把握し、課題・問題点を抽出したうえで次年度以降の計画に活かすというサイクルを確立し、村民の福祉向上に寄与するよう求めました。

平成30年度は こんな事業が 行われました！

(万円未満四捨五入)



救助資機材を搭載した ポンプ車両を購入

4309万円

緊急防災・減災事業債を活用し、AED、チェーンソー、エンジンカッターなどの災害救助用資機材を搭載した消防ポンプ車両2台が導入されました。災害現場での活動範囲の拡張と迅速な対応が期待されます。後部にはなるシカくんの姿も。



避難所にプライベート 空間を確保

避難生活における被災者のプライバシーの確保として「ファミリールーム」が25基、授乳やおむつ替え、仮設救護室、健康相談ができる場所として「プライベートルーム」が5基配備されました。



観光パンフレットを 多言語表記にリニューアル

富士北麓地域に急増している外国人旅行客へ対応するため、観光パンフレットのリニューアルにあわせて英語版や中国語版のパンフレットが作成されました。



新設された屋外トイレ

小学校グラウンドのトイレが 快適に

かねてより要望の声がありました、小学校グラウンドのトイレが新たに設置されました。
各種学校行事やスポーツ少年団の活動などでも、利用者の利便性が飛躍的に向上しました。

1552万円



5年生の英語の授業風景

小学校で 外国語教育を先行導入

令和2年度施行の新学習指導要領(※)の全面実施に先駆けて、平成30年度より、中学校での外国語指導経験のある教員を導入して英語の授業が実施されています。

85万円

※学習指導要領…全国どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするために文部科学省が定めた基準。新学習指導要領は令和2年度に施行され、改善事項のひとつとして「外国語教育の充実」が掲げられている。



大田和字清水地区に設置された大型囲いわな

サル捕獲用大型 囲いわなを設置

サルによる農作物被害等を軽減するため、サル捕獲用の大型囲いわなが設置されました。

効果的な捕獲実施のため、農作物の少ない秋以降の運用に向けて獣友会と協議予定となっています。（関連一般質問がP13に掲載）

9月定例会

会期：9月12日～20日（9日間）

小学校事務用パソコン機器のセキュリティを強化

今定例会では、平成30年度の決算認定や財政健全化判断比率などの報告をはじめ、補正予算、条例改正、人事案件のほか、議会へ提出された請願の採択、国への意見書提出など合計17議案が提案され、慎重に審議した結果、いずれも賛成全員にて原案可決しました。

補正予算審議では、小学校事務用パソコン機器のセキュリティ強化のための校内ネットワーク分離・機器増設更新費用などが可決されました。また、会期中には、前年

度の決算審査を踏まえて、議会から村長へ提案する「政策提言・要望」の協議も行いました。

(詳細はP15)

最終日には一般質問に4名の議員が登壇し、幼児教育・保育の無償化に関する考え方や、防災避難訓練の実施方法、宿泊税の導入、道の駅の運営、害獣の駆除対策など、さまざまな角度から村の姿勢を問い合わせました。

(詳細はP11～13に掲載)

補正予算

一般会計 5722万円を追加し、予算総額は21億374万円に

おもな使いみち

●小学校事務用パソコン機器 セキュリティ強化・増設更新費など	4180万円
●道の駅なるさわ周辺樹木の伐採、 ベンチの整備など	600万円
●公共施設修繕基金への積立金	531万円
●乳幼児健診結果を電子化し情報連携 するためのシステム改修	214万円
●山梨県移住支援交付事業費(※1) 補助金	100万円
●富士河口湖町に接する境界測量・登記	35万円

●PC機器等の更新に伴う電子機器 廃棄委託	30万円
●富士北麓地域就職支援サイト(※2) 導入負担金	21万円

おもな財源

●繰越金	4715万円
●財産収入	400万円
●県支出金	275万円
●国庫支出金	257万円

(※1) 山梨県移住支援交付事業

東京圏から移住し、県内企業へ就業または起業した者に対する移住支援金を補助する事業。

(※2) 富士北麓地域就職支援サイト

富士北麓地域 6市町村にある企業の地域密着型求人情報サイト。

(万円未満四捨五入)

報告事項

引き続き、村の財政は「良好」です 平成30年度 普通会計財政健全化判断比率

平成30年度決算に基づき、財政健全化判断比率が監査委員の意見を付して報告されました。

本村はいずれの数値も早期健全化基準を下回っており、健全財政が保持されています。

●実質公債費比率

- 14.53% (早期健全化基準 15%)

普通会計における、実質赤字の標準財政規模(標準的な収入額)に対する比率です。

●連結実質赤字比率

- 18.76% (早期健全化基準 20%)

すべての会計における、実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

●実質公債費比率

- 1.90% (早期健全化基準 25%)

公債費(借金の返済額)や、これに準じる額の標準財政規模に対する比率です。

●将来負担比率

- 323.80% (早期健全化基準350%)

将来負担すべき額の標準財政規模に対する比率です。

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を定めて健全化に努めなければなりませんが、本村はいずれの数値も良好です。

平成30年度 水道事業会計資金不足比率

水道事業会計(簡易水道事業)の資金不足比率も同様に報告されました。

資金不足比率とは、資金不足額の事業の規模に対する比率で、資金不足比率が

経営健全化基準を超えた場合は「経営健全化計画」を定めて健全化に努めなければなりませんが、本村は赤字がないため良好な状態にあります。



おもな条例改正

印鑑登録証明書に現在の名字と旧姓の併記が可能に

鳴沢村印鑑条例の一部改正

旧姓を使用しながら活躍する女性が増加している中で、様々な活躍の場面で旧姓を使用しやすくするという女性

活躍推進の観点から、印鑑登録証明書に現在の名字と旧姓を併記することができるようになりました。

3歳以上の園児の保育料が無償に

鳴沢村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正

10月から国において幼児教育・保育無償化の施策が行われることにより、子ども・子育て支援法等の一

部が改正され、幼児教育・保育施設の3歳以上の利用者の利用料が無償となります。

(関連一般質問がP11に掲載)

事業系一般廃棄物の手数料を改定

鳴沢村手数料徴収条例の一部改正

消費税法及び地方税法の改正により消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、村

内の事業系一般廃棄物の手数料について、消費税相当額を増額するものです。

村道敷に係る電柱等の占用料を改定

鳴沢村道路法施行条例の一部改正

消費税法及び地方税法の改正により消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、村

道敷に係る電柱等の占用料について、消費税相当額を増額するものです。

意見書を国へ提出

「教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願」を採択し、意見書を提出

- 請　願　者　南都留地区PTA協議会 会長 堀内 敏彦 ほか3団体
- 議　案　提　出　者　三浦 直樹
- 意見書提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

〈意見書要旨〉

- 1 計画的な教職員定数改善を推進するとともに、少人数学級の推進を図ること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅

持とともに、国負担割合を2分の1に復元すること。

- 3 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

人　事

教育委員会(※)委員の梶原かつえ氏が9月30日で任期満了となるため、右の方の任命に同意しました。
任期は、4年間となります。

※教育委員会

教育長と4人の委員で組織する合議制の執行機関で、性質上首長から独立している。公立学校その他の教育機関を管理し、学校の組織・教育課程・教職員などに関する事務を取り扱うほか、社会教育・文化財・スポーツなどに関する事務を管理、執行する。



九川 和年 氏
(鳴沢東9組)